

令和4年7月22日 地域創生部文化財保護課 文化財活用係

内線:2925

登録有形文化財(建造物)の新規登録について

令和4年7月22日(金)に国の文化審議会(会長 佐藤 信)が開催され、本県 所在の建造物1件の新規登録が答申されました。

1 答申された本県所在の建造物

たじましたいもけじゅうなくなもを 田島新一家住宅主屋 (伊勢崎市境島村字新地 2158) 詳細は別添資料を参照

- ・文久元年(1861)頃に建てられた蚕種製造民家です。田島家は、「栄盛館」の屋号で蚕種業を営んでいました。
- ・総2階建、桟瓦葺で、屋根上に換気用の櫓が付く、境島村に多く見られる蚕種製造民家として最古の可能性があります。
- 2 登録有形文化財(建造物)数(官報告示後)
 - ・343件(136箇所) (件数1件、箇所数1箇所の増)
- 3 関係機関 連絡先
 - ・伊勢崎市教育委員会文化財保護課 0270-75-6672



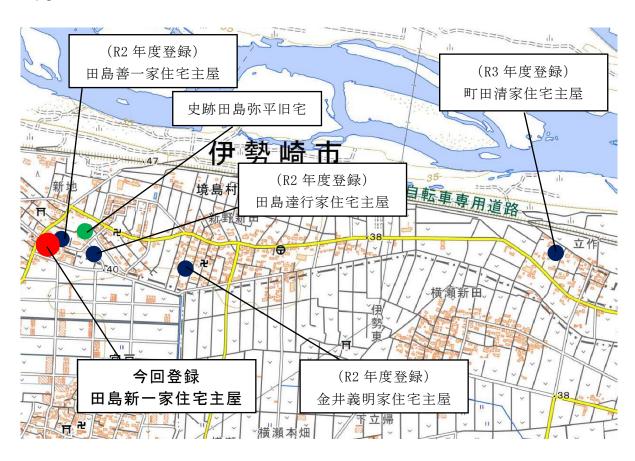






登録有形文化財(建造物)の新規登録について

- ① 世界遺産でもある史跡田島弥平旧宅の周辺に所在する、江戸時代末期に建てられた蚕種製造業に関係する民家が登録有形文化財に登録されます。
- ② 伊勢崎市境島村地区はかつて蚕種製造業が盛んだった地域の一つであり、これまでにこの地区からは4件の民家(蚕種製造民家)が登録有形文化財に登録されています。
- ③ 今回の登録により、境島村地区の養蚕・蚕種製造民家群に対する保存の気運が高まり、 文化財的価値が広く発信されることが期待されます。
- ※蚕種製造民家とは、蚕の卵を製造販売することを主な生業として行った民家です。蚕を 生産するために、屋根の上に通風・換気のための「櫓」を設けた民家が多く見られま す。



たじましんいちけじゅうたくおもや 日島新一家住宅主屋

名 称	員数	構造、形式及び大きさ	建築年代	登録 基準
田島新一家	1 棟	木造2階建・桟瓦葺・建築	文久元年(1861) 頃築/明治 5 年	2
住宅主屋		面積192㎡(登録部分)	(1872)頃に北側下屋を増築。	

※登録基準2 造形の規範となっているもの

(1) 所在地

·伊勢崎市境島村字新地2158

(2)建物の変遷

- ・文久元年(1861)の家相図(建物の間取りや方角から吉凶を調べるための図面)から、この頃に建築されたと考えられます。
- ・明治5年(1872)の家相図から、この頃に北側下屋を増築したと考えられます。
- ・北東部に特定郵便局を運営していたことにちなむ「キョクノヘヤ」が増築されました。(増築は戦前と考えられますが時期不明、登録対象外)

(3)建物の特徴

- ・登録対象の建物は東西がやや長い2階建で、2階部分を蚕室として使用していたと考えられます。
- ・史跡田島弥平旧宅よりも2年古い建築である可能性が高く、総2階建・桟瓦葺・櫓付きの蚕種製造民家として、境島村では最古と考えられます。
- ・屋根の上に通風・換気のための「櫓」が取り付けられていますが、田島弥平旧宅に 見られるような棟の長さ全体にわたる「総櫓」ではなく、小型のものが3つ付けら れています。
- ・2階蚕室の開口は、田島弥平が主張していた4面開口ではなく、北・東・南の3面開口となっています。
- ・境島村の蚕種製造民家は全て同じではなく、各人の考えや工夫が見られることを示す 貴重な存在です。

(4)写真(群馬県撮影)



田島新一家住宅主屋全景